

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 7月 5日

【会社名】 アウンコンサルティング株式会社

【英訳名】 AUN CONSULTING, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 信 太 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 1 号

【電話番号】 0570-05-2459（代表）

【事務連絡者氏名】 コーポレートグループ執行役員 高 橋 重 行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 1 号

【電話番号】 0570-05-2459（代表）

【事務連絡者氏名】 コーポレートグループ執行役員 高 橋 重 行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2024年7月5日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

連結決算における特別損失の計上

当社の連結子会社であるAUN Thai Laboratories Co.,Ltd.（アウンタイランド）及びAUN Vietnam Co., Ltd.（アウンベトナム）の清算手続き開始に伴い、連結決算において、子会社清算損を計上いたしました。

個別決算における特別損失の計上

当社の連結子会社AUN PHILIPPINES INC.（アウンフィリピン）、AUN Vietnam Co., Ltd.（アウンベトナム）及び、AUN Global Marketing Pte.Ltd.（アウンシンガポール）の株式について、業績の低迷などにより株式の実質価値が著しく低下していると認められることから、個別決算において、「金融商品に関する会計基準」に基づき、関係会社株式評価損を計上いたしました。

なお、当該関係会社株式評価損は当社の個別財務諸表にのみ計上されるものであり、連結決算において消去されるため、連結業績への影響はありません。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2024年5月期の個別決算及び連結決算において、下記のとおり特別損失を計上いたしました。

連結

子会社清算損 54,050千円

個別

関係会社株式評価損 40,840千円

なお、関係会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。